

有料老人ホーム等における施設運営上の留意事項について

①「川口市有料老人ホーム設置運営指導指針」の一部改正について

令和3年度介護報酬改定により、指定特定施設等において、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、ハラスメント対策の強化、高齢者虐待防止の推進、認知症介護基礎研修の受講の義務付け等の見直しが行われたことを踏まえ、有料老人ホームにおいても同様の措置を求めるとされました。

重要！
今般、国の示す「有料老人ホーム設置運営標準指導指針」の一部改正が行われたことに伴い、「川口市有料老人ホーム設置運営指導指針」も同様に一部改正を行いましたので、ご確認のうえ、引き続き適切な施設運営をお願いいたします。

URL：<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/2/jigyoushasisetuseibi/22730.html>

②ホームページの定期的な確認について

重要！
川口市介護保険課では、国・県等からの通知や、防災・災害関連情報、調査・照会関連等、重要なお知らせを随時ホームページ上で周知しております。
下記 URL リンク等を定期的にご確認のうえ、引き続き適切な施設運営をお願いいたします。

その他・お知らせ（事業者向け）

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/2/jigyoushounneikanren/22783.html>

危機管理体制（防災）

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/2/jigyoushounneikanren/20158.html>

新型コロナウイルスへの対応について(介護事業者向け)

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/singatakoronairusu/index.html>

③メールアドレスの登録について

国・県・市等からのさまざまな情報については、主にホームページ掲載による伝達となりますが、至急の連絡等がある場合は電子メールを使用する場合もございます。メールアドレスの登録にご協力ください。※アドレスが変更となった場合は、都度ご連絡ください。

【メールアドレスの登録方法（変更の場合も同様）】

件名を「メールアドレスの登録」とし、本文に施設名、サービス種別（介護付き有料、サービス付き高齢者向け住宅など）、登録するメールアドレスを入力し、メールをご送信ください。

送信先メールアドレス 087.04030@city.kawaguchi.saitama.jp

依頼